

## 1. 目的

本市では平成 12 年 9 月の東海豪雨において大きな浸水被害が発生し、その後平成 16 年 7 月にも市の東部を中心に浸水被害が発生した。また、「第 6 次一宮市総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）」でも、“総合治水対策事業”を主要事業のひとつとして位置づけている。これらを受けて、平成 20 年に市としての総合的な治水計画の策定を行った。この計画では、段階的な整備計画としてより治水安全度が低く資産が集積している地区を重点地区として定め、その地区において 5 年確率降雨（時間雨量 52.4mm）に対し家屋浸水を解消する治水対策を策定した。但し、県が管理する日光川流域においては、排水先となる日光川の整備計画内容が未定であるため、整備計画が策定された後に検討を行うこととしていた。

平成 20 年に総合治水計画を策定した後、平成 20 年 8 月末豪雨や平成 23 年 8 月豪雨により市内で大きな浸水被害が発生した。また、平成 23 年 5 月には県が管理する日光川などにおいて「日光川水系河川整備計画」が策定された。

これらの状況から、平成 20 年一宮市総合治水計画の改訂を早急に行う必要性が生じた。今回の改訂では重点地区の追加とその地区での治水対策内容の検討を行った。

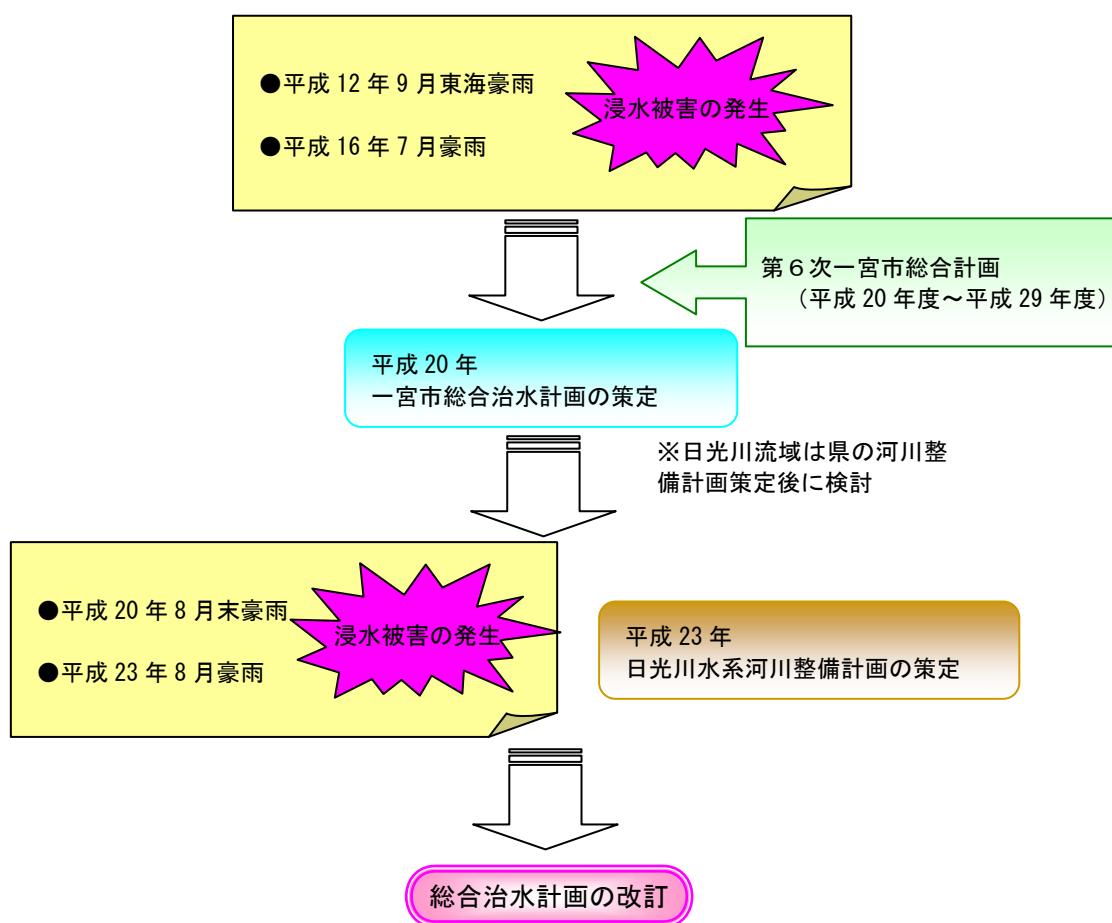


図 1 総合治水計画の改訂の必要性